

様式第9(第2条第1項関係)
第1表

電気通信役務契約等状況報告
都道府県別態様別最大速度別契約数

2025年 3月 31日 現在

サービスの種類 FTTHアクセスサービス(自己設置)

事業者名 西日本電信電話株式会社

大 都 道	区分																			合計				
	共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの以外のもの										共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの										IRU			
	100Mb/s	200Mb/s	1Gb/s	10Gb/s							小計	100Mb/s	200Mb/s	300Mb/s	1Gb/s	10Gb/s						小計		
北海道											0										0	0	0	
青森県											0											0	0	0
岩手県											0											0	0	0
宮城県											0											0	0	0
秋田県											0											0	0	0
山形県											0											0	0	0
福島県											0											0	0	0
茨城県											0											0	0	0
栃木県											0											0	0	0
群馬県											0											0	0	0
埼玉県											0											0	0	0
千葉県											0											0	0	0
東京都											0											0	0	0
神奈川県											0											0	0	0
新潟県											0											0	0	0
富山県	5,523	17,114	115,651	0							138,288	4,869	566	0	21,200	0						26,635	164,923	0
石川県	7,366	21,566	157,651	0							186,583	7,555	547	0	22,951	0						31,053	217,636	0
福井県	3,639	13,724	89,165	0							106,528	1,257	469	0	13,241	0						14,967	121,495	3,284
山梨県											0											0	0	0
長野県											0											0	0	0
岐阜県	8,457	28,095	178,653	4,731							219,936	10,877	726	0	34,937	553						47,093	267,029	0
静岡県	22,036	68,162	413,822	13,100							518,123	21,258	2,727	0	97,700	1,947						143,703	641,826	0
愛知県	34,065	98,591	539,358	32,338							704,352	138,738	6,424	0	261,049	8,700						414,809	1,119,261	0
三重県	8,535	21,646	134,260	3,412							167,853	11,366	548	0	34,904	613						47,431	215,284	0
滋賀県	6,404	18,859	117,166	5,133							147,562	11,214	809	0	40,480	984						53,487	201,049	0
京都府	17,334	37,908	235,483	13,148							303,873	42,030	2,872	0	106,947	2,862						154,711	458,584	9,716
大阪府	46,462	134,700	679,231	48,529							908,922	209,378	12,661	0	474,735	16,856						713,630	1,622,552	0
兵庫県	21,190	55,399	337,364	15,279							429,232	111,156	4,749	0	155,004	4,030						274,939	704,171	8,934
奈良県	6,395	16,162	92,413	2,688							117,658	13,194	619	0	26,614	487						40,914	158,572	0
和歌山県	5,516	19,265	99,581	2,738							127,100	2,984	597	0	19,416	339						22,726	149,826	2,525
鳥取県	2,039	11,294	53,907	0							67,240	1,783	133	0	10,139	0						12,055	79,295	6,092
島根県	3,095	14,224	69,728	0							87,047	2,031	265	0	14,439	0						16,735	103,782	3,751
岡山県	10,821	31,706	239,644	1,391							283,562	13,003	824	0	43,807	232						57,866	341,428	24,155
広島県	14,083	40,398	316,148	2,053							372,682	35,179	1,980	0	100,445	723						138,327	511,009	16,266
山口県	6,023	24,054	154,982	0							185,059	7,821	616	0	37,110	0						45,547	230,606	0
徳島県	3,774	11,104	61,363	0							76,241	1,681	307	0	14,172	0						16,180	92,401	4,436
香川県	5,200	17,421	112,348	0							134,969	2,770	687	0	25,785	0						29,242	164,211	31
愛媛県	6,138	20,296	144,828	996							172,258	6,451	741	0	29,848	231						37,271	209,529	5,048
高知県	3,126	11,326	71,781	0							86,233	2,097	382	0	15,756	0						18,235	104,468	2,096
福岡県	22,609	68,529	488,120	4,490							583,748	97,869	4,119	0	216,677	2,089						320,844	904,592	4,241
佐賀県	3,510	10,465	78,473	308							92,756	2,202	215	0	11,822	44						14,283	107,039	0
長崎県	4,780	18,424	132,735	0							155,939	7,395	630	0	30,450	0						38,475	194,414	0
熊本県	7,421	23,306	217,564	1,071							249,362	8,796	537	0	38,425	209						47,967	297,329	1,425
大分県	4,930	14,953	102,392	0							122,275	6,772	572	0	27,980	0						35,264	157,539	4,667
宮崎県	3,978	17,096	96,195	393							117,652	3,418	373	0	18,019	164						21,974	139,626	5,154
鹿児島県	6,848	24,605	207,415	1,421							240,289	6,653	977	0	40,564	322						48,516	288,805	9,848
沖縄県	5,187	18,095	169,866	0							193,148	4,244	968	0	67,678	0						72,890	266,038	0
合 計	306,484	929,487	5,907,278	153,221	0	0	0	0	0	0	7,296,470	795,440	48,700	0	2,052,324	41,385	0	0	0	0	0	2,937,849	10,234,319	97,029
参 考 事 項											各契約者の住所に基づき都道府県別に契約数を計上しているもの 事業者数: 契 約 数: 各契約者の住所に基づき都道府県別に契約数を計上していないもの 事業者数: 契 約 数:													
	卸先事業者(注2)																							

- 光信号伝送用の端末系伝送路設備を設置して提供するFTTHアクセスサービス及び他の電気通信事業者が設置した光信号伝送用の端末系伝送路設備と自らの電気通信設備を接続して提供するFTTHアクセスサービスごとに別業とすること。
- 他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合(共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるものにあつては、当該電気通信設備を含めて提供している場合に限る。以下この様式において同じ。))には、当該電気通信事業者が当該卸電気通信役務を受けて提供する契約数を自らの契約数として定めること。なお、当該電気通信事業者の契約数を、当該電気通信事業者の各契約者の住所に基づき都道府県別に把握できる場合には、当該都道府県ごとに自らの契約数として定めることとし、当該電気通信事業者の契約数を当該都道府県別に自らの契約数に含めているもの及びそうでないものごとに、「参考事項」の項に当該電気通信事業者の数及び契約数の合計数を記載すること。
- 他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合であつて、提供する卸電気通信役務が他の電気通信事業者から提供を受ける卸電気通信役務の場合(共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるものにあつては、当該電気通信設備を含めて提供を受ける場合に限る。))には、当該提供する卸電気通信役務を受けて他の電気通信事業者が提供する契約数を自らの契約数として含めないこと。
- 共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるFTTHアクセスサービスを提供する電気通信事業者以外の者に対し、当該FTTHアクセスサービスを提供する場合には、当該者の当該FTTHアクセスサービスに係る契約数を自らの契約数として報告すること。ただし、当該者の当該FTTHアクセスサービスに係る契約数を把握していない場合には、当該者が当該FTTHアクセスサービスを提供する共同住宅等内の最大戸数を自らの契約数として報告することとし、「参考事項」の項にその旨を記載すること。
- 最大速度とは、契約約款等に定める最大通信速度をいう。
- 地方公共団体からIRU(Indefeasible Right of User: 破棄し得ない使用权)により調達した設備によりサービスを提供している場合には、「IRU」の欄に契約数を再掲すること(毎報告年度末時点の契約数を報告する場合に限る。))。
- 注2及び注4に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。
- 「都道府県」の欄に記載する都道府県の順序は、日本工業規格都道府県コードの番号の順序によること。
- 記載する都道府県及び最大速度の数に応じ、項及び欄を適宜増減すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4番とすること。